

西播磨西部(千種川^{ちくさがわ}流域圏)
地域総合治水推進計画

(資 料 編)

(案)

令和 7 年 3 月

兵 庫 県

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画(資料編) 目次

1. 計画地域の概要	1
1-1. 計画地域の概要	1
1-1-1. 土地利用・人口・交通網	1
1-1-2. 地質・地形	3
1-1-3. 気候	4
1-1-4. 自然環境	4
1-1-5. 歴史・文化	5
1-2. 洪水被害の発生状況	7
1-2-1. 千種川流域	7
1-2-2. その他の河川	10
2. これまでの取組	12
2-1. 河川下水道対策	12
2-1-1. 河川対策	12
2-1-2. 洪水調節施設の整備状況	16
2-1-3. 下水道対策	17
2-2. 流域対策	19
2-2-1. 調整池の設置及び保全	19
2-2-2. 土地等の雨水貯留浸透施設	20
2-2-3. 住宅、店舗その他の小規模な建物又は工作物	27
2-2-4. 水田、ため池その他の雨水貯留浸透機能を現に有する施設	28
2-2-5. ポンプ施設との調整	32
2-2-6. 浸水被害軽減対策施設(二線堤・輪中堤)の整備及び保全	33
2-2-7. 森林の整備及び保全	34
2-3. 減災対策	36
2-3-1. 浸水が想定される区域の対策	36
2-3-2. 浸水による被害の発生に係る情報の伝達	40
2-3-3. 浸水による被害の軽減に関する学習	44
2-3-4. 浸水による被害の軽減のための体制の整備	49
2-3-5. 防災訓練等の実施	53
2-3-6. 建物等の耐水機能	55
2-3-7. 浸水による被害からの早期の生活の再建	56
3. 環境の保全と創造への配慮	57

3-1. 河川環境に配慮した河道改修や連続性の確保	57
3-2. 参画と協働による川づくり	58
3-3. 森林環境の保全	58
3-4. 水田・ため池環境の保全	58

1. 計画地域の概要

1-1. 計画地域の概要

西播磨西部地域（千種川流域圏）（以下、「計画地域」という。）は、千種川流域と南部の亀の尾川流域、大谷川流域、^{おこく}亭谷川流域、^{さかた}佐方川流域、大津川流域等で構成され、赤穂市、相生市、上郡町、佐用町、たつの市の一部、宍粟市の一部にまたがる、総面積約 795km² の地域である。

1-1-1. 土地利用・人口・交通網

土地利用は、山地が最も多く、その大多数を北部が占めている。一方で、市街地は、南部に集中しており、社会経済、文化等の基盤となっている。

人口は、計画地域内に約 11 万人が居住しており、南部に集中している。

交通網は、国道 2 号、国道 179 号、国道 250 号、山陽自動車道、中国自動車道等の幹線道路や、JR 山陽本線、赤穂線、山陽新幹線が東西に、国道 373 号、鳥取自動車道、播磨自動車道、智頭急行が南北に、JR 姫新線が北西～南東に走っており、近畿・中国・九州圏への交通の要衝となっている。

表 1-1.1 計画地域内の土地利用別面積比率（令和 3 年）

市町		計画地域内の土地利用別面積比率（％）			
		田・畑	市街地	山林	その他
千種川 流域圏	相生市	8%	9%	78%	6%
	赤穂市	10%	11%	66%	13%
	宍粟市	5%	1%	91%	2%
	上郡町	8%	4%	81%	7%
	佐用町	9%	3%	83%	5%
	たつの市	5%	4%	79%	11%

※表中の数値は四捨五入のため、合計は必ずしも 100%とならない場合がある。

出典：土地利用メッシュデータ（令和 3 年）

表 1-1.2 市町別人口構成

市町	総人口 (人)	年齢比較					
		10 歳未満	10～20 歳	20～40 歳	40～60 歳	60～80 歳	80 歳以上
相生市	28,355	7%	8%	17%	25%	31%	12%
赤穂市	45,892	7%	9%	18%	26%	29%	11%
宍粟市	34,819	7%	9%	15%	25%	32%	12%
上郡町	13,879	5%	8%	14%	24%	36%	12%
佐用町	15,863	6%	7%	13%	23%	34%	17%
たつの市	74,316	8%	9%	18%	27%	29%	9%
合計	213,124	7%	9%	17%	26%	30%	11%

※表中の数値は四捨五入のため、合計は必ずしも 100%とならない場合がある。

出典：国勢調査（令和 2 年）

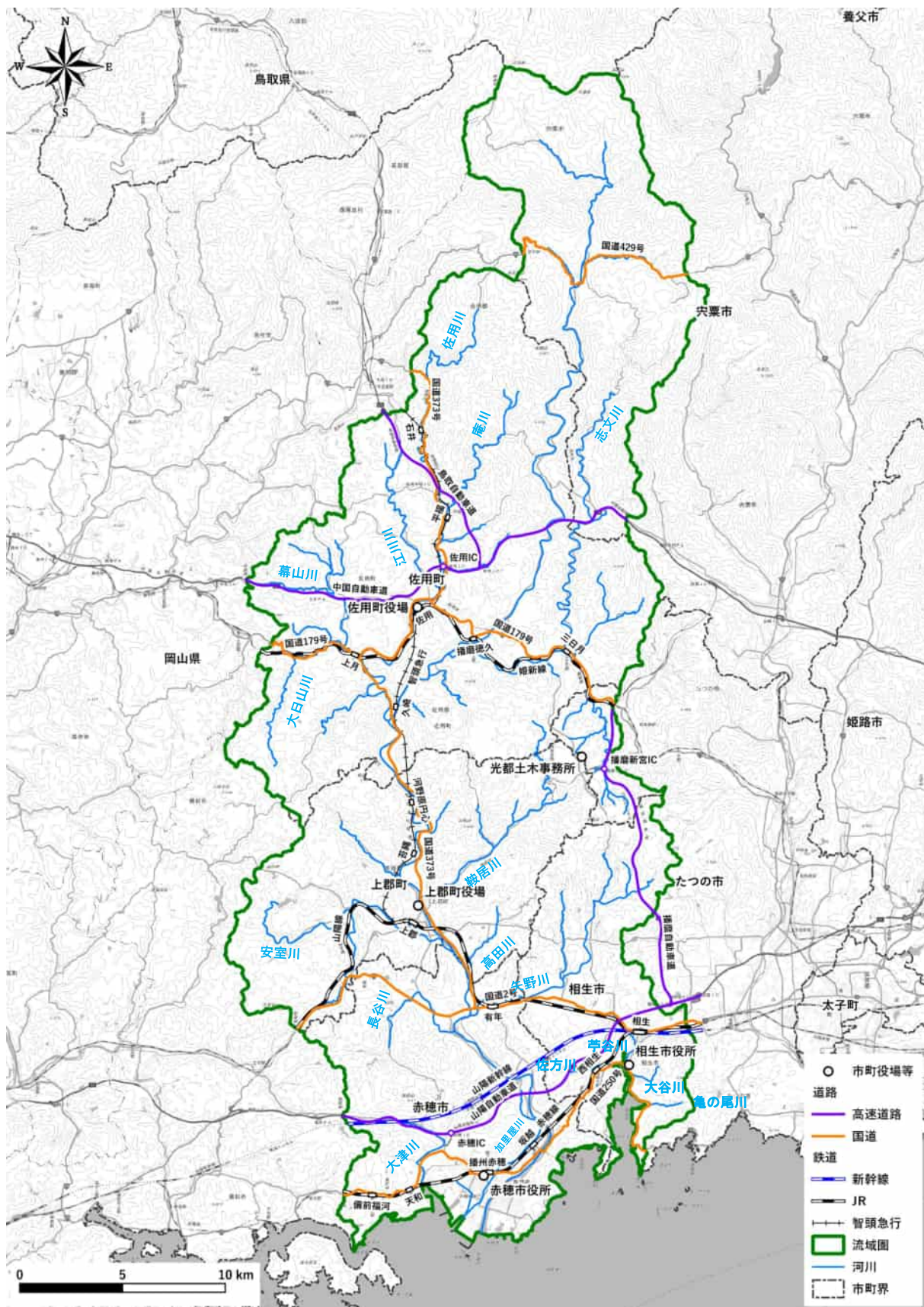


図 1-1.1 計画地域の交通網

1-1-2. 地質・地形

1-1-2-1. 北部

北部は、中国山地の脊梁部を形成する標高 1,000～1,300m のちくさ高原や三室高原があり、千種川はここを源として流下している。また、河床勾配は非常に急で、河床の大部分が礫である。

地形は、中国山地の上昇によってできた河岸段丘である。栄栗市山崎町土万から佐用町にかけては、山崎断層系の活断層が南東から北西に向けて横断している。また、佐用町漆野では環流丘陵と呼ばれる非常に珍しい地形も見られる。

地質は、新生代から中生代白亜紀の火山活動により作られた複合花崗岩類と中生代白亜紀の流紋岩質火砕岩類が広く分布している。

中部

中部は、北部と比較して、谷幅の広い谷底平野を呈しており、河床勾配も比較的緩やかである。

地形は、大規模な砂州が形成される箇所がある。また、千種川の東側、鞍居川の上流部には西播磨丘陵があり、西播磨テクノポリスの拠点である播磨科学公園都市が建設されている。



写真 1-1-1 千種川中部の大規模な砂州

地質は、佐用川の上流部では流紋岩質火砕岩類、千種川と佐用川合流点付近では古生代ペルム紀の堆積岩類やオルドビス紀の超塩基性岩、千種川と鞍居川との合流点付近では、中生代白亜紀の流紋岩質火砕岩類が広く分布している。

1-1-2-2. 南部

南部は、河床勾配が緩く、市街地、農地が広がっている。

地質は、河川沿いに新生代の砂礫や砂等の沖積層、河口部に埋立地で形成されており、流紋岩質火砕岩類が広く分布している。



写真 1-1-2 赤穂市街地

1-1-3. 気候

気候は、北部（中国山地）と中南部（瀬戸内海に面した平野、丘陵）に大別される。

1-1-3-1. 北部

北中部は、内陸性の気候を呈し、年平均気温は 14℃程度である。年間降水量は約 1,700 mmと多く、冬期には積雪が見られる。

1-1-3-2. 中南部

中南部は、典型的な瀬戸内海型の気候を呈し、年平均気温は 16℃程度である。年間降水量は約 1,010 mmと少ない。

1-1-4. 自然環境

1-1-4-1. 北部

北部は、区域面積の 76%を森林が占めており、森林のうち 65%がスギ・ヒノキ、アカマツの人工林で覆われている。また、清流千種川の源流として重要な水源地であるとともに、多様な植生や多くの野生動物を育む豊かな自然が残された地域である。

1-1-4-2. 中部

中部は、東側にスギ・ヒノキなどの植林、西側にはコナラ群落、東から西にかけては横断的にモチツツジ・アカマツ群集が分布している。水辺と関係のある特徴的な動物として、鳥類ではカワセミやカワガラス、昆虫類ではゲンジボタル、両生類ではカジカガエルなどが生息しているほか、千種川本川や佐用川、大日^{おおひやま}山川等の支川にはオオサンショウウオが生息している。

また支川の安室川では淡水産紅藻類^{こうそう}で全国的にも大変珍しいチスジノリの生育が確認されている。

1-1-4-3. 南部

南部は、モチツツジ・アカマツ群集が広く分布している。水辺と関係のある特徴的な鳥類として、ヨシ群落に生息するセッカやオオヨシキリなどが分布している。



写真 1-1-3 チスジノリ

1-1-5. 歴史・文化

1-1-5-1. 北部

北部は、奈良時代の頃から良質の砂鉄が産出され製鉄が盛んであったことから、85箇所のたたら遺跡が存在する。備前^{おさふね}長船^{とうしやう}の刀匠^{とうしやう}が好んで使った「千草鉄」の原料である砂鉄は、花崗岩（波賀複合花崗岩体）の山を崩し、鉄砂混じりの土砂を階段式の水路に流し込み、土砂を水で洗い流す、比重^{ひじゆうせんこう}選鉱方式で採取されていた。この“鉄砂流し”という手法は、大量の水を使用することから、砂鉄採取は農作業に支障のない秋の彼岸から春の彼岸の間に行われ、千種川は流れ出た大量の泥水で濁り続けたといわれている。

佐用川と庵川の合流部付近の平福には、慶長十年（1605）に佐用川を外堀とした利神^{りかん}城という山城が築かれた。しかし、江戸時代初めの「一国一城令」により廃城となった。その後、佐用川の右岸側に形成されていた町屋や寺院が因幡街道随一の宿場町として発展していった。今も町屋の川座敷や土蔵が「川端風景」と呼ばれる優れた景観を創り出している。



写真 1-1-4 平福の川端風景

また、江戸時代初期、佐用郡を治めていた池田氏の四代目当主 輝興^{てるおき}は、治世 16 年、名君とうたわれたが、土木にも抜群の識見があつて、彼の改修になる平福の河川工事は、今なお崩れることなく存在している。

1-1-5-2. 中部

中部は、江戸時代の記録書によると、千種川沿いの河野原^{こうのほら}村（現上郡町河野原）の川幅が平均 6 拾間^{じゅうけん}（約 109m）と記されているが、改修前の川幅は、約 70～90m 程度である。このことから、千種川を狭めてきたことがうかがえる。

また、江戸時代から明治時代中頃にかけて、赤穂市と佐用町 久崎^{くざき}が高瀬舟で結ばれ、主要な輸送手段として用いられており、船着場跡等に当時を偲ぶことができる。

1-1-5-3. 南部

南部は、江戸時代中頃、熊見川（現千種川）下流部が土砂堆積により水深が浅くなり、高瀬舟の運航に支障をきたすようになってきた。そのため、熊見川と尾崎川に分岐点に尾崎川を堰き止める石堤を築き、熊見川の水位を上昇させた。この石堤は、その形態から「亀の甲」と呼ばれた。

千種川のデルタ地帯に存在する赤穂市は、江戸時代の初期、井戸を掘ると塩水が湧き出るため、千種川の高雄たかお付近に水源を求め、3年がかりで8kmに及ぶ水路を設けて千種川の水を引き、赤穂城下の全戸に給水していた。この「赤穂藩上水道」は、江戸の神田上水、広島福山上水と並んで「日本三大上水道」と呼ばれ、昭和19年に近代的な水道施設が整備されるまで、赤穂の人々の生活を支えてきた。

また、古代から塩が生産され、江戸時代以降、塩の一大産地として、大坂や江戸等に配送されるとともに、高瀬舟で千種川上流部に運搬し、龍野の醤油や手延素麺の原料として供給され、周辺地域の生活や産業を支えた。明治以降は塩を原料とする製薬工業が興隆し、現在では播磨臨海工業地帯の一角を形成している。このほか千種川流域には洪水の被害者への供養や、被害軽減を願った石仏・塔などが残っており、千種川が氾濫を繰り返してきた歴史がうかがえる。

1-2. 洪水被害の発生状況

1-2-1. 千種川流域

1-2-1-1. 明治 25 年 7 月洪水

千種川は元々赤穂市野中付近で分派し、西側（現在の赤穂市街地部）に本川（熊見川）、東側に熊見川から派生した尾崎川が流れていた。

明治 25 年 7 月の水害では、赤穂郡内で、死者 89 名、負傷者 10 名、被災家屋 3,549 戸、堤防決壊 339 箇所等の甚大な被害が発生した。この災害を契機として、翌 26 年から始まった改修事業により、30 年を費やして河口から約 18km 上流までの改修工事が行われた。この改修で熊見川が埋め立てられ、尾崎川が現在の千種川になった。このような経緯から赤穂市街地は千種川の氾濫原に形成されている。

明治 27 年（1894 年）に赤穂郡役所が発行した『赤穂郡洪水誌』によると、大水害の原因として山林の乱伐と河川敷の耕地化による川幅の狭小化を挙げ、現在にも通じる提案をしている。

- ①亀の甲井堰を撤去し、尾崎川を本流とする。
- ②千種川及び各支流の井堰を改良し、土砂の堆積を防止し流れの円滑化を図る。
- ③河川敷内の堤防を全て撤去し、本堤防を補修・強化する。
- ④河川敷内の耕地へは代価を支給し、以後の耕作を放棄させる。
- ⑤千種川および各支流の岩石・土砂を取り除く。
- ⑥流域山林の乱伐を禁止し、植林を奨励する。

1-2-1-2. 昭和 49 年 7 月洪水

昭和 49 年台風第 8 号により、千種川流域では 7 月 6 日正午頃から 7 日の早朝にかけて激しい雨に見舞われ、上郡町で時間最大雨量 48mm、連続降雨量 285.5mm を記録した。この激しい降雨が続いたため、浸水家屋 26,362 戸と莫大な被害が発生した。

1-2-1-3. 昭和 51 年 9 月洪水

昭和 51 年 9 月の台風第 17 号は、鹿児島島の南西約 200km の海上で停滞し秋雨前線を刺激したことから、西日本では大雨の降りやすい気圧配置となった。8 日から 13 日にかけて、千種川水系の総雨量は、相生市 936mm、赤穂市 861mm、上郡町 784mm となった。

この豪雨により、赤穂市坂越地点で約 3,000m³/s、上郡地点で約 2,000m³/s と当時の既往最大流量を記録した。これにより、堤防が多数の箇所で決壊し、浸水家屋 14,339 戸と甚大な被害が発生した。

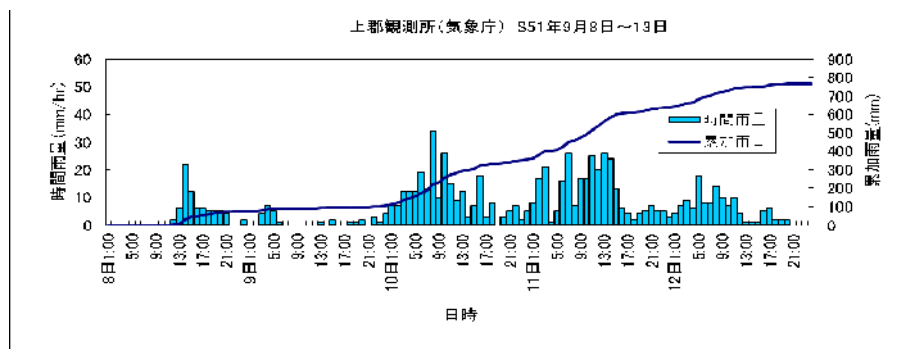


図 1-2.1 S51.9 時間雨量の推移

1-2-1-4. 平成 10 年 10 月洪水

平成 10 年 10 月の台風第 10 号では、佐用地点で 1 時間最大 39mm、24 時間で 123mm の雨量をもたらし、床上浸水 15 戸、床下浸水 204 戸の被害が発生した。

1-2-1-5. 平成 16 年 9 月洪水

平成 16 年 9 月の台風第 21 号により、相模市矢野町で時間最大雨量 86mm、総雨量 278mm、上郡町上郡で総雨量 219mm を記録した。この降雨により、木津地点では昭和 51 年 9 月の洪水を上回る $3,400\text{m}^3/\text{s}$ 、上郡地点では $2,200\text{m}^3/\text{s}$ の流量であった。これにより、千種川本支川において越水・破堤が発生し、浸水家屋 1,861 戸と甚大な被害が発生した。



写真 1-2-1 被害状況（上郡町）

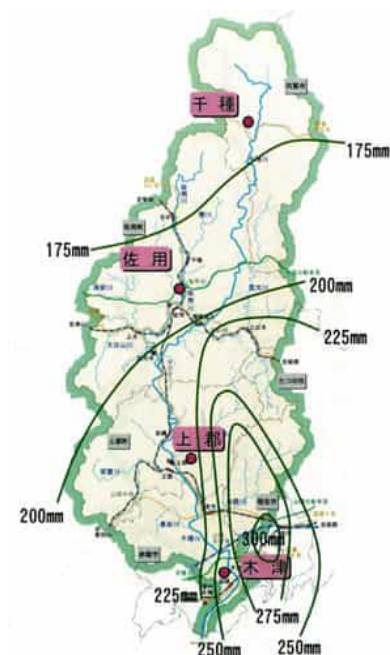


図 1-2.2 H16.9 の降雨状況

1-2-1-6. 平成 21 年 8 月洪水

平成 21 年 8 月には台風第 9 号により、佐用町佐用で 1 時間最大雨量 89.0mm と猛烈な雨を記録した。最大 24 時間雨量は、佐用地点 326.5mm、千種地点 251mm を記録した。この降雨により、上郡地点 $2,700\text{m}^3/\text{s}$ 、円光寺地点 $1,400\text{m}^3/\text{s}$ と既往最大流量を記録した。この降雨により千種川本支川において越水・破堤が発生し、死者 18 名、行方不明者 2 名、全壊 139 戸、大規模半壊 269 戸、半壊 500 戸、床上浸水 198 戸、床下浸水 818 戸と甚大な被害が発生した。

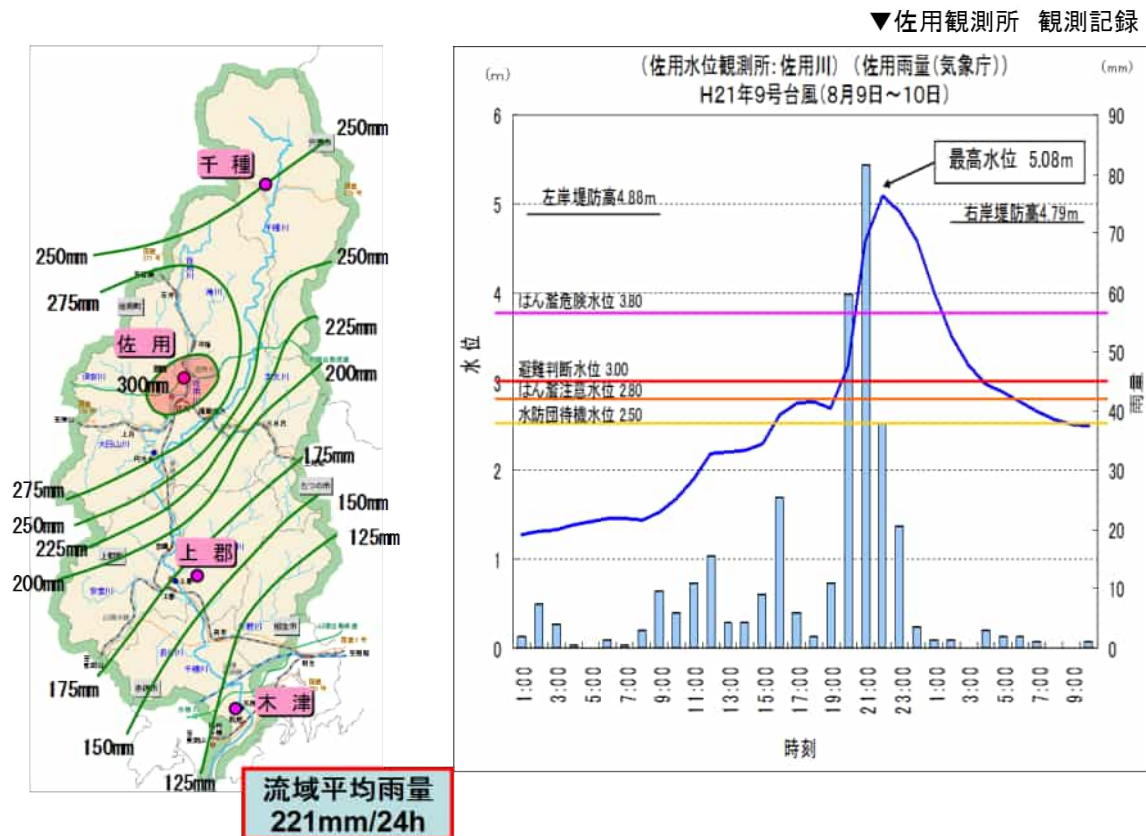


図 1-2.3 H21. 8 の降雨状況と水位 (佐用観測所)



写真 1-2-2 洪水痕跡と被害状況 (佐用川)

1-2-1-7. 平成 24 年 7 月洪水

平成 24 年 7 月の降雨では、上郡地点で 1 時間最大 45mm、24 時間で 116mm の局地的豪雨となり、赤穂市や相生市内において床上浸水 10 戸、床下浸水 203 戸の浸水被害が発生した。

表 1-2.1 近年の洪水による降雨、被災の状況

項目		年	昭和 51 年	平成 16 年	平成 21 年	平成 24 年
		期間	9/8～13	9/29～30	8/9～10	7/5～7
		原因	台風 17 号	台風 21 号	台風 9 号	梅雨前線
降雨状況	総雨量 (mm)	千種	626	166	276	59
		佐用	639	188	327	123
		上郡	834	219	198	116
		木津	861	260	148	115
	24 時間 最大雨量 (mm/day)	千種	168	165	251	59
		佐用	186	188	327	123
		上郡	287	202	172	116
		木津	309	260	110	115
	時間 最大雨量 (mm/hr)	千種	26	44	71	15
		佐用	45	37	82	28
		上郡	49	31	29	45
		木津	51	56	21	36
	地域分布		下流部多雨	下流部多雨	上流部多雨	下流部多雨
	時間分布		長期間	二山型	一山型	短時間
被災状況	建物被害 (戸)	床上	不明	813	198	10
		床下	不明	1,048	818	203
		計	14,339	1,861	1,016	213

(備考) S51 年の木津は、赤穂（赤穂市加里屋）の値を記載。

S51 年の建物被害は床上、床下の内訳不明

1-2-2. その他の河川

大谷川流域、苧谷川流域、佐方川流域、大津川流域等においては、千種川流域と同様に浸水被害を受けてきたが、高潮対策事業や河川災害復旧助成事業等の進捗により、昭和 51 年 9 月洪水以降は溢水による被害は発生していない。(内水や高潮による場合は除く)

2. これまでの取組

2-1. 河川下水道対策

2-1-1. 河川対策

2-1-1-1. 千種川流域

千種川は、昭和 49 年災害や昭和 51 年災害等の度重なる災害を契機として、災害関連事業や災害復旧助成事業等により改良復旧を実施するとともに、昭和 52 年からは播磨高潮対策事業や中小河川改修事業等により河川改修を進めている。

また、平成 16 年 9 月災害を契機として、上郡町域で床上浸水対策特別緊急事業、平成 21 年台風第 9 号による記録的豪雨で甚大な被害を受けた中上流部において、緊急河道対策として河川災害復旧助成事業を始めとする各種事業を実施した。

表 2-1.1 主な河川改修事業（千種川）

事業名		期間	区間	延長
千種川災害復旧助成事業		S51～S55	新赤穂大橋～富原地区	12.6km
播磨高潮対策事業		S52～	河口～新赤穂大橋	1.9km
広域河川改修事業		S54～	新赤穂大橋～上郡町竹万	17.5km
千種川災害関連事業		S49～S51	佐用町米田	1.1km
江川川災害復旧助成事業		S51～S55	佐用町佐用～大畠	13.3km
床上浸水対策特別緊急事業		H18～H24	上郡町竹万～大枝新	3.2km
緊急 河道 対策	河川災害復旧助成事業 （千種川、佐用川、庵川、大日山川）	H21～H28	佐用町佐用、久崎、平福、 上月 ほか	38.6km
	河川災害関連事業 （大日山川、幕山川、江川川）	H21～H28	佐用町西大畠、本郷、 東中山	5.9km
	河川災害復旧等関連緊急事業 （千種川）	H21～H28	上郡町大枝新～久崎	10.0km

2-1-1-2. 加里屋川流域

加里屋川は、上流部は千種川の氾濫原、下流部は赤穂デルタ（千種川三角州）と埋立地で構成されている。

治水事業は、昭和 44 年度から播磨高潮対策事業として、加里屋川排水機場の整備と河口から河川改修を実施している。

また、昭和 51 年 9 月の台風第 17 号による災害を契機として、激甚災害対策特別緊急事業により、市街地上流に千種川に直接放流する加里屋川放水路と排水機場を整備した。



写真 2-1-1 加里屋川

現在、放水路合流点から上流について、広域河川改修事業を進めている。

表 2-1.2 主な河川改修事業（加里屋川）

事業名	期間	区間	延長
播磨高潮対策事業	S44～	河口～J R 赤穂線 (新川含む)	4.95km
広域河川改修事業	S50～	赤穂市北野中～上浜市	3.06km
激甚災害対策特別緊急事業	S51～S56	赤穂市南野中～北野中	1.17km

2-1-1-3. 亀の尾川流域

亀の尾川は、相生市東南部の野瀬^{のせ}地区を流れ、相生湾に注いでいる。

昭和 44 年から、播磨高潮対策事業による河川改修、昭和 46 年の集中豪雨に伴う災害関連事業による河川改修を実施した。



写真 2-1-2 亀の尾川

表 2-1.3 主な河川改修事業（亀の尾川）

事業名	期間	区間	延長
播磨高潮対策事業	S44～	河口から上流 200m 区間	0.2km
河川災害関連事業	S46～	高潮区間上流端～上流端	0.7km

2-1-1-4. 大谷川流域

大谷川流域は、地盤が低いこともあり、度々高潮被害を被ってきた。

治水事業は、昭和 39 年、40 年の高潮被害を契機として、昭和 43 年度から播磨高潮対策事業として、河口から 250m の区間について着工し、昭和 44 年度までに河口から約 100m にわたり防潮堤及び橋梁 1 橋が整備されたのち、休止状態となっていた。



写真 2-1-3 大谷川（排水機場）

その後、平成 3 年 9 月の台風第 19 号による高潮被害が発生したことで、事業が再開され、排水機場整備に伴う事業用地の確保に努め、平成 16 年 7 月に防潮水門工事に着手した。平成 16 年 8 月 30 日の台風第 16

号により床上浸水家屋数 90 戸、床下浸水家屋数 147 戸、9 月 7 日の台風第 18 号により床上浸水家屋数 1 戸、床下浸水家屋数 25 戸の被害を受けたが、平成 24 年度に事業完了した。

一方、昭和 46 年 7 月には集中豪雨により、大谷川流域で死者・負傷者の出る甚大な災害を被ったため、上流の砂防堰堤（大谷霊地公苑付近）から下流の 969m の区間について災害関連事業による河川改修を実施した。

表 2-1.4 主な河川改修事業（大谷川）

事業名	期間	区間	延長
播磨高潮対策事業	S43～H24	河口から 250m 区間	0.25km
河川災害関連事業	S46～S49	上流砂防ダム（大谷霊地公苑付近）より下流 969m 区間	0.96km

2-1-1-5. 苧谷川流域

苧谷川は、相生市街地の中心部を流下し、普光沢川、鮎帰川等の支川と合流し、相生湾に注いでいる。

昭和 39 年と昭和 40 年の高潮被害を契機として、昭和 44 年度より播磨高潮対策事業（河口から苧谷橋までの 1.2km の区間）による河川改修を実施した。また、昭和 49 年 7 月の台風第 8 号による被害について、河川災害復旧助成事業（苧谷橋から上流



写真 2-1-4 苧谷川

2.3km）を実施した。また、昭和 51 年 9 月の台風第 17 号でも甚大な被害が発生したため、普光沢川及び鮎帰川において河川激甚災害対策特別緊急事業による河川改修を実施した。

表 2-1.5 主な河川改修事業（苧谷川）

事業名	期間	区間	延長
播磨高潮対策事業	S44～S53	河口～苧谷橋	1.2km
河川災害復旧助成事業	S49～S52	苧谷橋～相生市若狭野町西後明	2.3km
河川激甚災害対策特別緊急事業	S51～S55	苧谷川合流点～普光沢橋	1.3km
小規模河川改修事業	S54～S59	普光沢橋～岩谷川合流点	1.1km

2-1-1-6. 佐方川流域

佐方川は、昭和 39 年の台風第 20 号、昭和 40 年 9 月の台風第 23 号による高潮被害を契機として、昭和 43 年度から播磨高潮対策事業による河川改修を実施した。また、支川の西矢野谷川は、昭和 45 年に河川災害関連事業を実施した。



写真 2-1-5 佐方川

表 2-1.6 主な河川改修事業（佐方川）

事業名	期間	区間	延長
河川局部改良事業	S41～S42		
播磨高潮対策事業	S43～S59	工和橋～西矢野谷川合流点	0.57km
河川災害関連事業	S45～S47	西矢野川合流点～支川合流点	1.2km

2-1-1-7. 大津川流域

大津川の下流域は、T. P. +1.00m 以下の低地が多く占めるため、瀬戸内海特有の大きな潮汐変動の影響を受けるとともに、満潮時に高潮が重なると被害を受けやすい。昭和 39 年 9 月の台風第 20 号、昭和 40 年 9 月の台風第 23 号を契機として、昭和 43 年度から播磨高潮対策事業による河川改修を実施した。

また、昭和 49 年 7 月の台風第 8 号でも、被害を被ったため、河川災害復旧助成事業による河川改修を実施した。また、昭和 51 年 9 月の台風第 17 号でも、塩屋川において、甚大な被害を受けたため、河川激甚災害対策特別緊急事業により河川改修を実施した。



写真 2-1-6 大津川

表 2-1.7 主な河川改修事業（大津川）

事業名	期間	区間	延長
播磨高潮対策事業	S43～	JR 赤穂線～船渡井堰	3.0km
河川災害復旧助成事業	S49～S54	船渡橋より上流	2.1km
河川激甚災害対策特別緊急事業（塩屋川）	S51～S55	河口～波布川合流点	2.5km

2-1-2. 洪水調節施設の整備状況

県は、洪水調節施設として、長谷ダム、安室ダム、金出地ダムを整備している。

表 2-1.8 各ダム諸元

ダム名	長谷ダム	安室ダム	金出地ダム
河川名	千種川水系長谷川	千種川水系安室川	千種川水系鞍居川
位置	たつの市新宮町	赤穂郡上郡町	赤穂郡上郡町
流域面積(km ²)	1.2	6.4	11.5
目的	洪水調節、既得取水の安定化、河川環境の保全等	洪水調節、水道用水、既得取水の安定化、河川環境の保全等	洪水調節、既得取水の安定化、河川環境の保全等
ダム型式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
総貯水容量(千 m ³)	240	4,300	4,700



写真 2-1-7 金出地ダム

2-1-3. 下水道対策

計画地域の現在の下水道の整備状況は73%～95%である（R5年度末）。

佐用町では、河川改修により、既存の雨水排水施設の機能が相対的に向上し、十分な効果を発揮している。

表 2-1.9 下水道（雨水）の整備状況

市町等	下水道の種類	雨水排水 区域面積 (ha)	雨水整備 済み面積 (ha)	整備 率 (%)	計画降雨 強度 (mm/hr)	計画 降雨 確率年	完成 年度
相生市	公共下水道	681	648	95.1	45.0	7年	R17（予定）
赤穂市	公共下水道 特定環境保全 公共下水道	1,189	1,109	93.3	41.6	5年	R17（予定）
上郡町	公共下水道	336.9	248.0	73.6	45.0	7年	R27（予定）
佐用町	特定環境保全 公共下水道	82	72	87.8	48.0～ 50.0	5年～ 7年	H31
播磨高原 広域事務組合	公共下水道	741	741	100	43.0	7年	H14

表 2-1.10 下水道雨水排水ポンプ等施設の整備状況

施設名称	所在市町	所在地（概略）	ポンプ能力 (m^3/s)
相生ポンプ場	相生市	相生市相生 6 丁目 3	1.35×2 台 0.19×1 台
南那波ポンプ場	相生市	相生市那波南本町 1868-15	2.17×3 台 0.80×1 台
那波ポンプ場	相生市	相生市那波大浜町 897	1.00×2 台
佐方ポンプ場	相生市	相生市佐方 2 丁目 139 - 2 外	1.32×2 台
西沖ポンプ場	赤穂市	赤穂市上仮屋南	4.10
御崎ポンプ場	赤穂市	赤穂市御崎字中塚	18.00
御崎第 2 ポンプ場	赤穂市	赤穂市御崎字三十郎塚	1.97
塩屋ポンプ場	赤穂市	赤穂市塩屋字三ツ樋元	12.73
天和ポンプ場	赤穂市	赤穂市鷓和字野々内	9.15
坂越ポンプ場	赤穂市	赤穂市坂越荒神	4.80
有年ポンプ場	赤穂市	赤穂市有年原字西原向イ	3.57
駅前雨水ポンプ場	上郡町	上郡町竹万 2309	6.50
駅西雨水ポンプ場	上郡町	上郡町山野里 2734	4.50
佐用雨水ポンプ場	佐用町	佐用町佐用	0.25
上月雨水ポンプ場	佐用町	佐用町上月	0.70

2-2. 流域対策

2-2-1. 調整池の設置及び保全

施設管理者との協議が整った箇所や、施設の新規整備・廃止を行う箇所で雨水貯留浸透施設の整備を進めているが、流域内の施設数に対して整備済みの箇所は少なく、流域対策の更なる推進が可能と考えられ、特に、管理者との合意形成が比較的容易な施設、雨水貯留容量が大きな施設について、重点的に取組むのが効果的である。

表 2-2.1 調整池の設置の状況（R6 時点）

市町名	調整池設置数 (計画地域内)
相生市	1 箇所
赤穂市	0 箇所
穴栗市	2 箇所
たつの市	3 箇所
上郡町	3 箇所
佐用町	3 箇所
計	12 箇所

2-2-2. 土地等の雨水貯留浸透施設

県及び市町は、下表に示すとおり、学校の校庭、都市公園、庁舎、道路等において、雨水貯留浸透機能を備えるための施設を整備している。

表 2-2.2 土地等の雨水貯留浸透機能に関するこれまでの取組

主体	対策メニュー	対策の内容
県	佐用高校	校庭貯留（貯留量 1,240m ³ ）、指定貯留施設（R2.8.14）
	相生産業高校	校庭貯留（貯留量 1,300m ³ ）、指定貯留施設（R2.8.14）
	歩道等透水性舗装	（国）250 号等（5.8km）
	町なみ緑化事業	赤穂市有年中学校中庭駐車場等 18 件
赤穂市	赤穂市役所	地下貯留施設
	野中・砂子防災公園	公園貯留
	歩道等透水性舗装	塩屋野中線（3,200m ² ）、浜市 15 号線（2,982m ² ）
上郡町	歩道等透水性舗装	町道駅西線（2,890m ² ）



【校庭貯留】相生産業高校



【透水性舗装】塩屋野中線（赤穂市）



【公園貯留】野中・砂子防災公園（赤穂市）

写真 2-2-1 雨水貯留浸透対策の事例

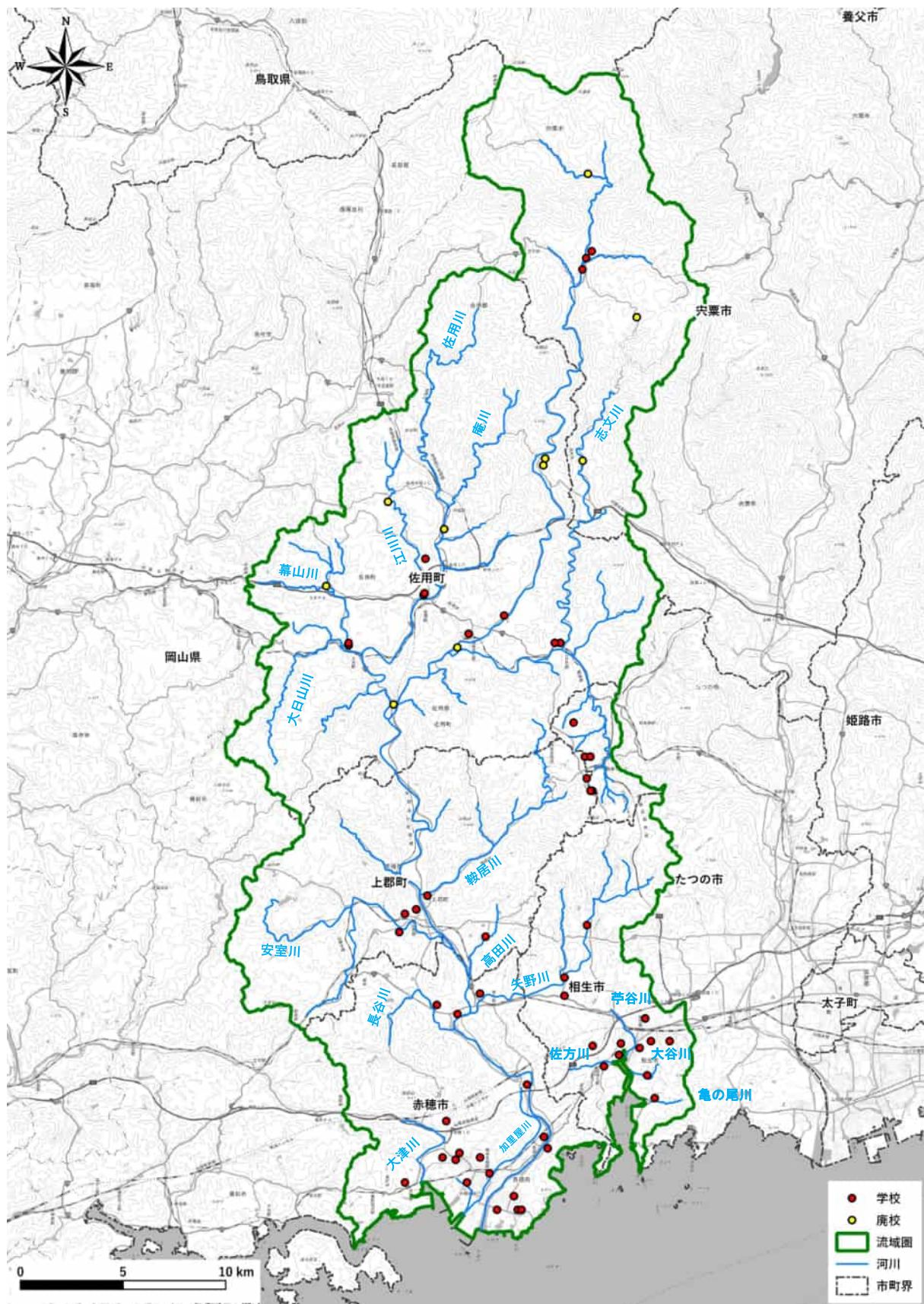


図 2-2.1 計画地域内の学校（敷地面積 1,000m² 以上）の分布状況

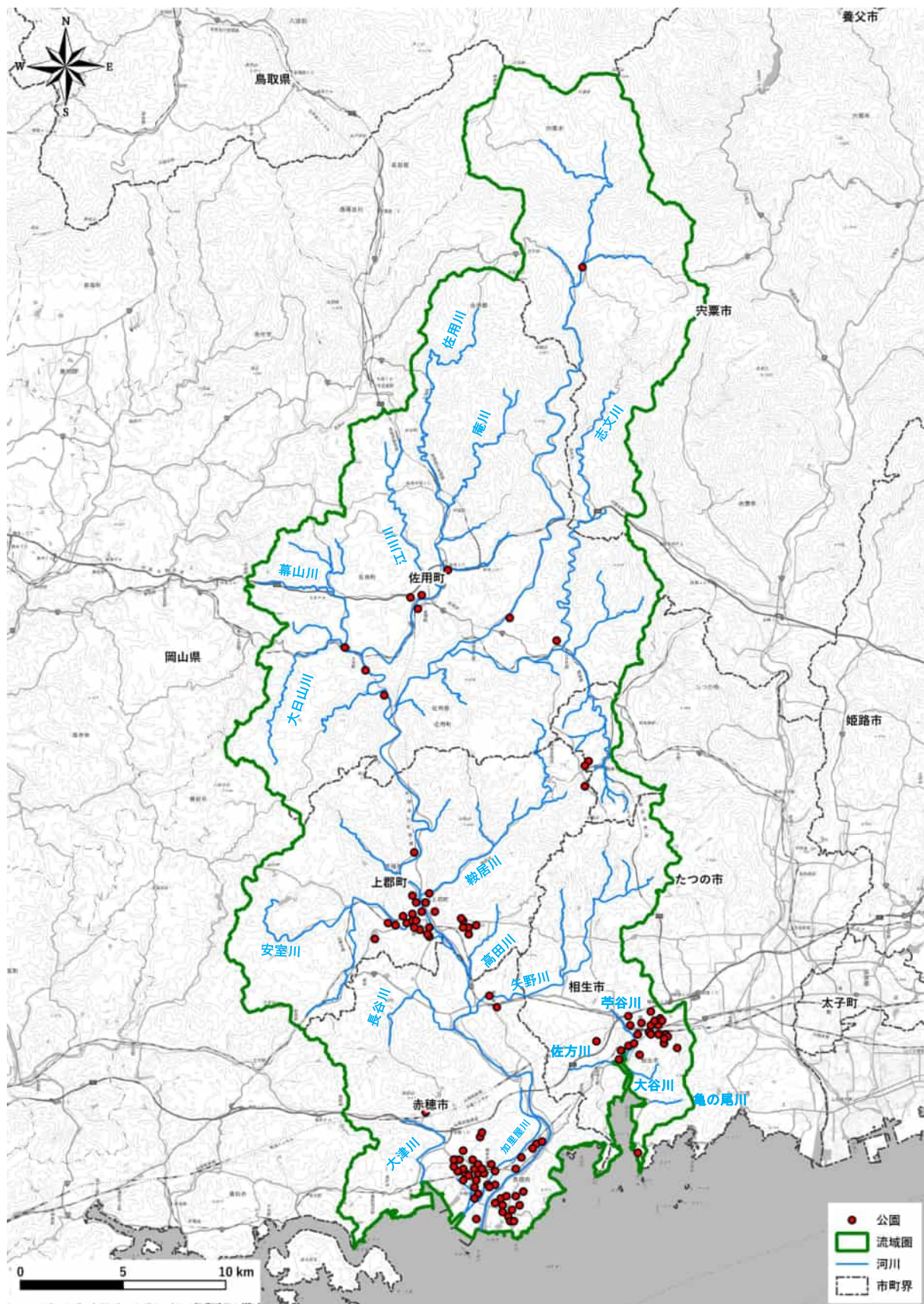


図 2-2.2 計画地域内の公園（敷地面積 1,000m² 以上）の分布状況

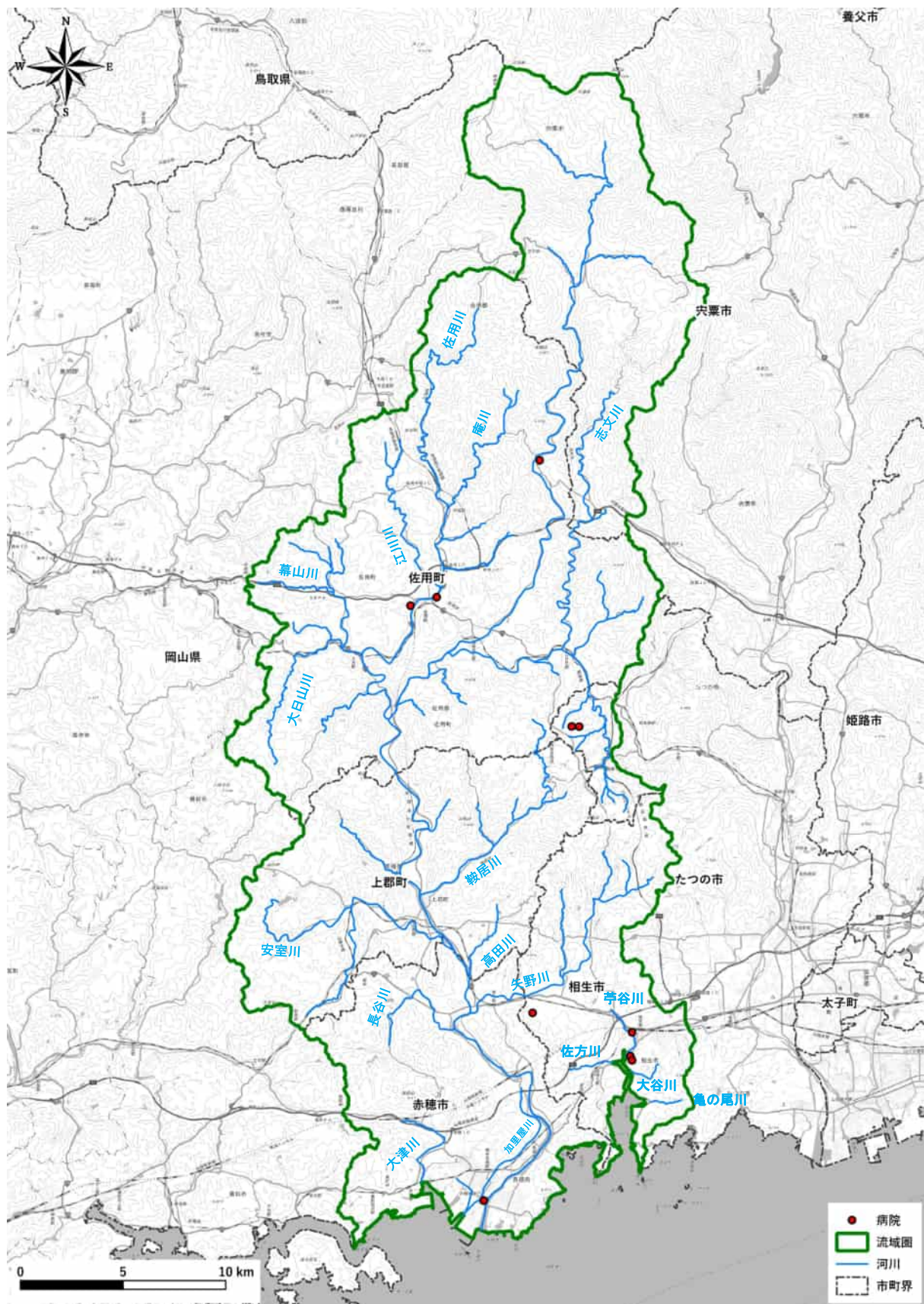
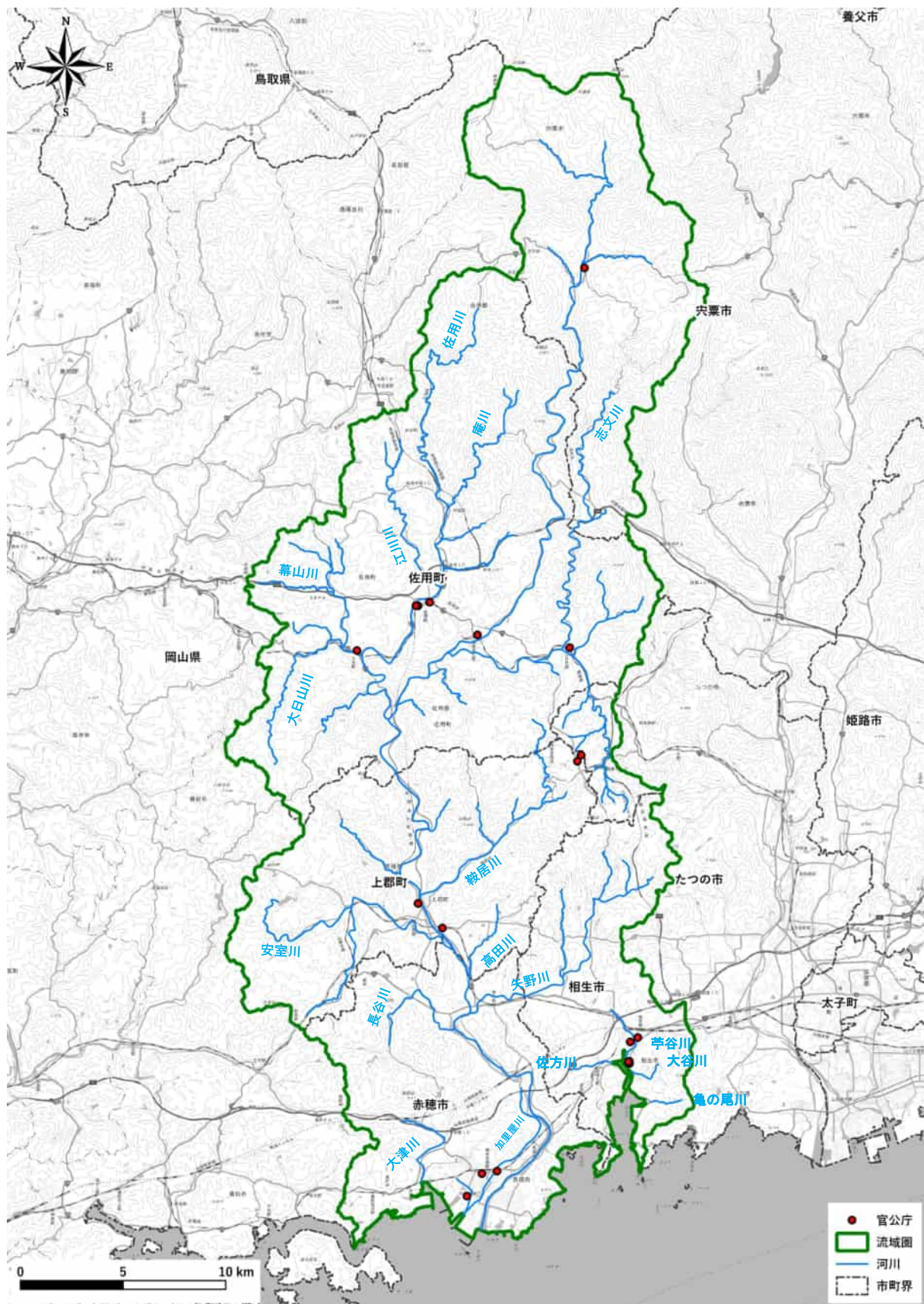
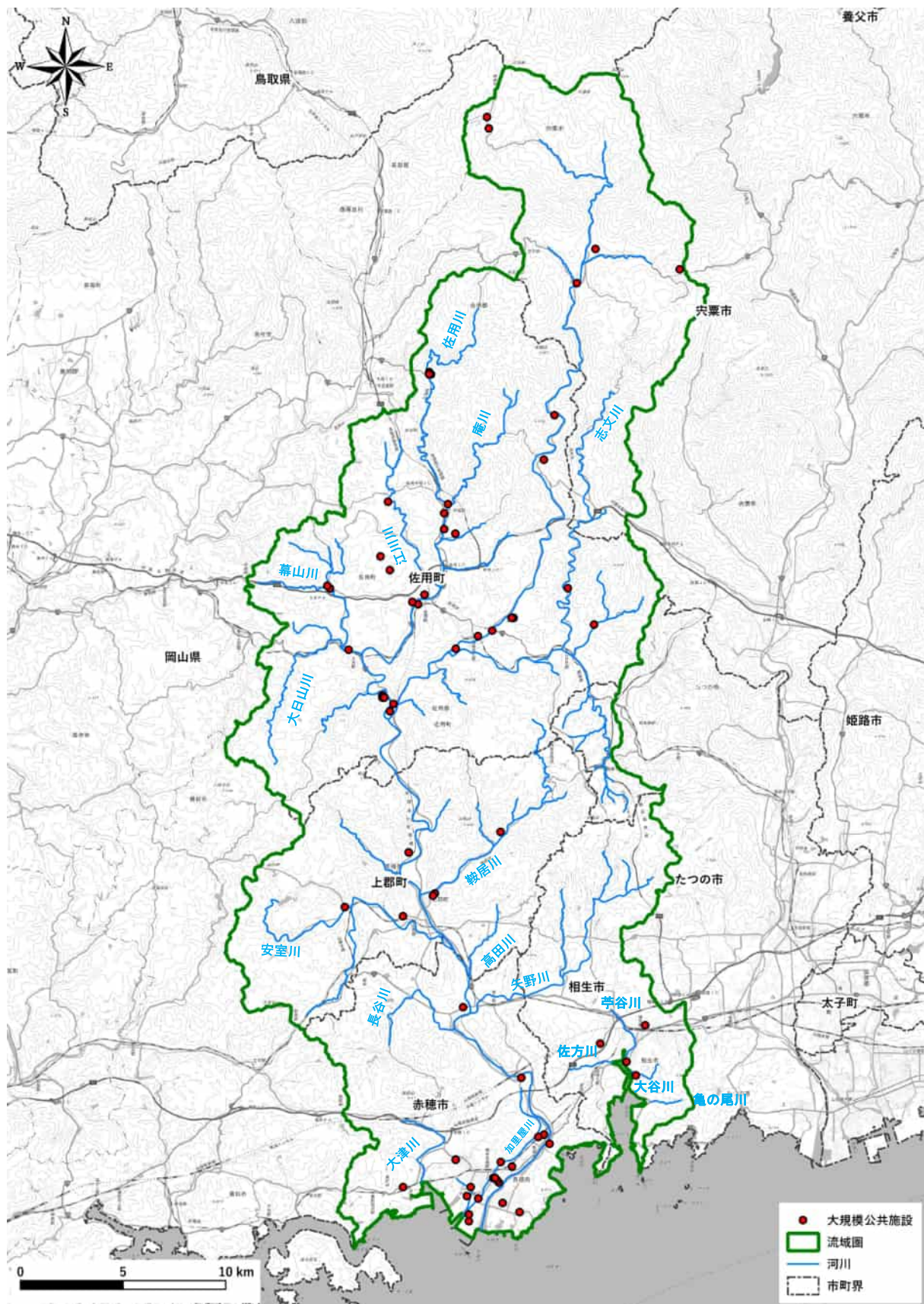


図 2-2.3 計画地域内の病院（敷地面積 1,000m² 以上）の分布状況



※県市町の役所、警察署、消防署、国出先機関等を対象とする。

図 2-2.4 計画地域内の官公庁等施設（敷地面積 1,000m² 以上）の分布状況



※公民館、体育館、福祉センターなどの公共施設を対象とする。

図 2-2.5 計画地域内の大規模公共施設（敷地面積 1,000m² 以上）の分布状況

2-2-3. 住宅、店舗その他の小規模な建物又は工作物

各市町では、住宅、事業所等を対象として雨水貯留タンク設置費の一部を助成する事業を行っている。また、助成事業の活用を促すため、広報誌を通じた周知活動などを行っている。

表 2-2.3 雨水貯留タンク設置費の助成の状況

主体	助成件数	助成期間
たつの市	60 件	H25～H30
赤穂市	85 件	H26～



雨水貯留タンク設置助成金

下水道部下水道課(赤穂下水管理センター内) TEL 45・2263 FAX 45・2910
 雨水の流出抑制のために、雨水貯留タンク設置費用の一部を助成します。
 助成を受けるには、必ず購入前に申請してください。申請書は、下水道課(赤穂下水管理センター内)で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

- **申込期間**
 12月27日(金)まで、ただし土日・祝日を除く。
 午前8時半～午後5時15分
※募集件数に達した場合は、期間中でも受付を終了します。
- **助成対象者**
 市内で雨水貯留タンクを設置する人
- **助成金額**
 設置費用の3分の2
※上限3万円(千円未満切り捨て)
- **募集件数** 先着20件

※市ホームページ>
令和6年度雨水貯留タンク設置助成金の募集について


出典：広報あこう 2024年6月号

2-2-4. 水田、ため池その他の雨水貯留浸透機能を現に有する施設

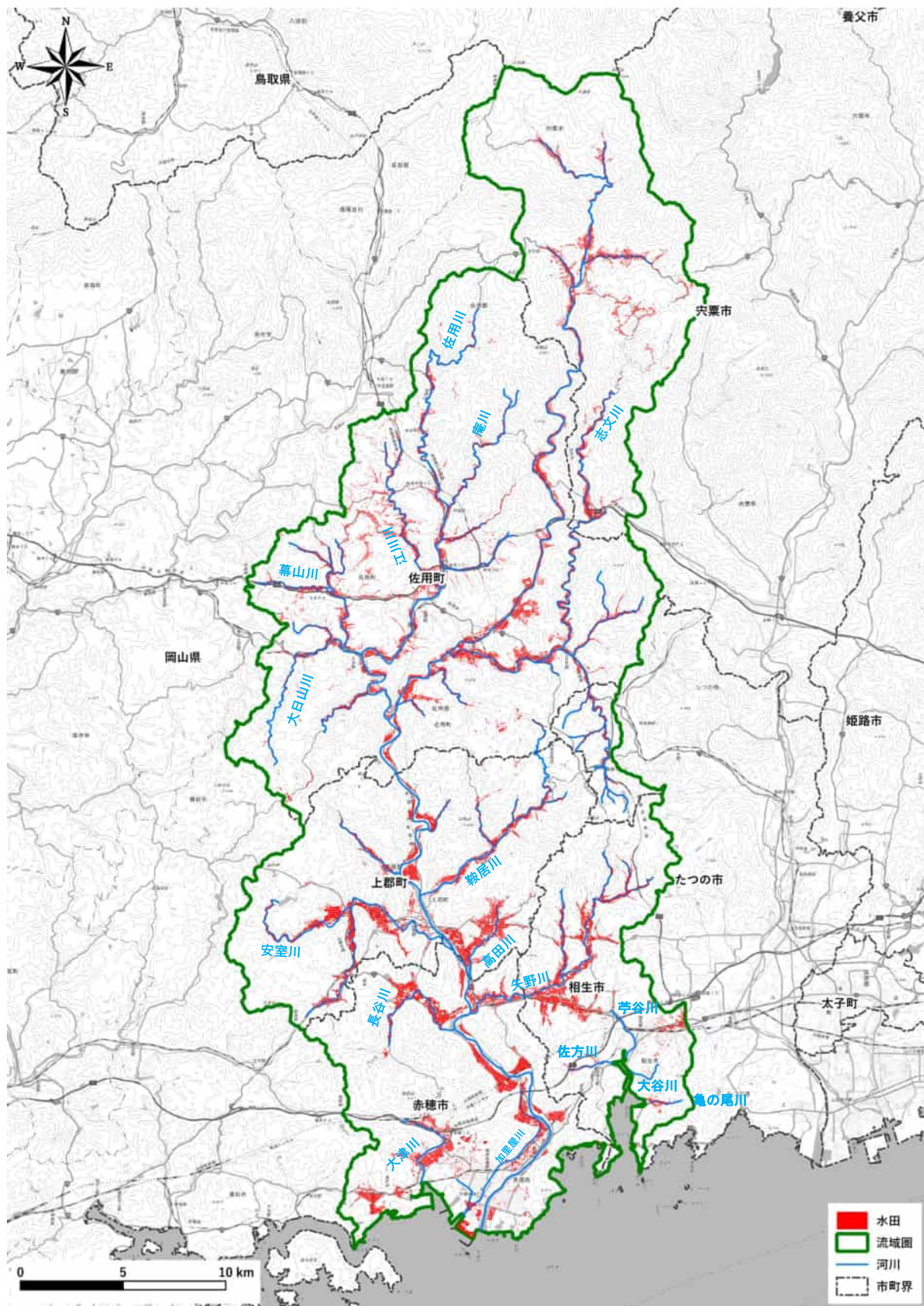
田んぼダムの取組としてセキ板配布、設置啓発を進めており、流域内の 987ha の田んぼを対象にセキ板の配布や設置啓発などを行っている。

表 2-2.4 セキ板配布実績

年度	対象地区	面積
H25	周世他	12ha
H26	東徳久他	154ha
H27	東有年他	189ha
H28	福沢他	132ha
H29	本位田甲他	121ha
H30	瓜生農会他	45ha
R1	金屋他	47ha
R2	上土井農会他	24ha
R3	尾長谷環境保全他	124ha
R4	上郡町環境保全広域組織他	69ha
R5	下田農会等	70ha



写真 2-2-2 田んぼダムの実施事例（赤穂市周世地区）



出典：筆ポリゴンデータ 農林水産省

図 2-2.6 計画地域内における水田分布図

ため池については、相生市に位置する廃止ため池であった新池に雨水貯留施設整備を行った。ため池改修に合わせる等により事前放流設備の整備を進めており、令和5年末で23箇所のため池で整備済みである。

表 2-2.5 計画地域内におけるため池の整備状況

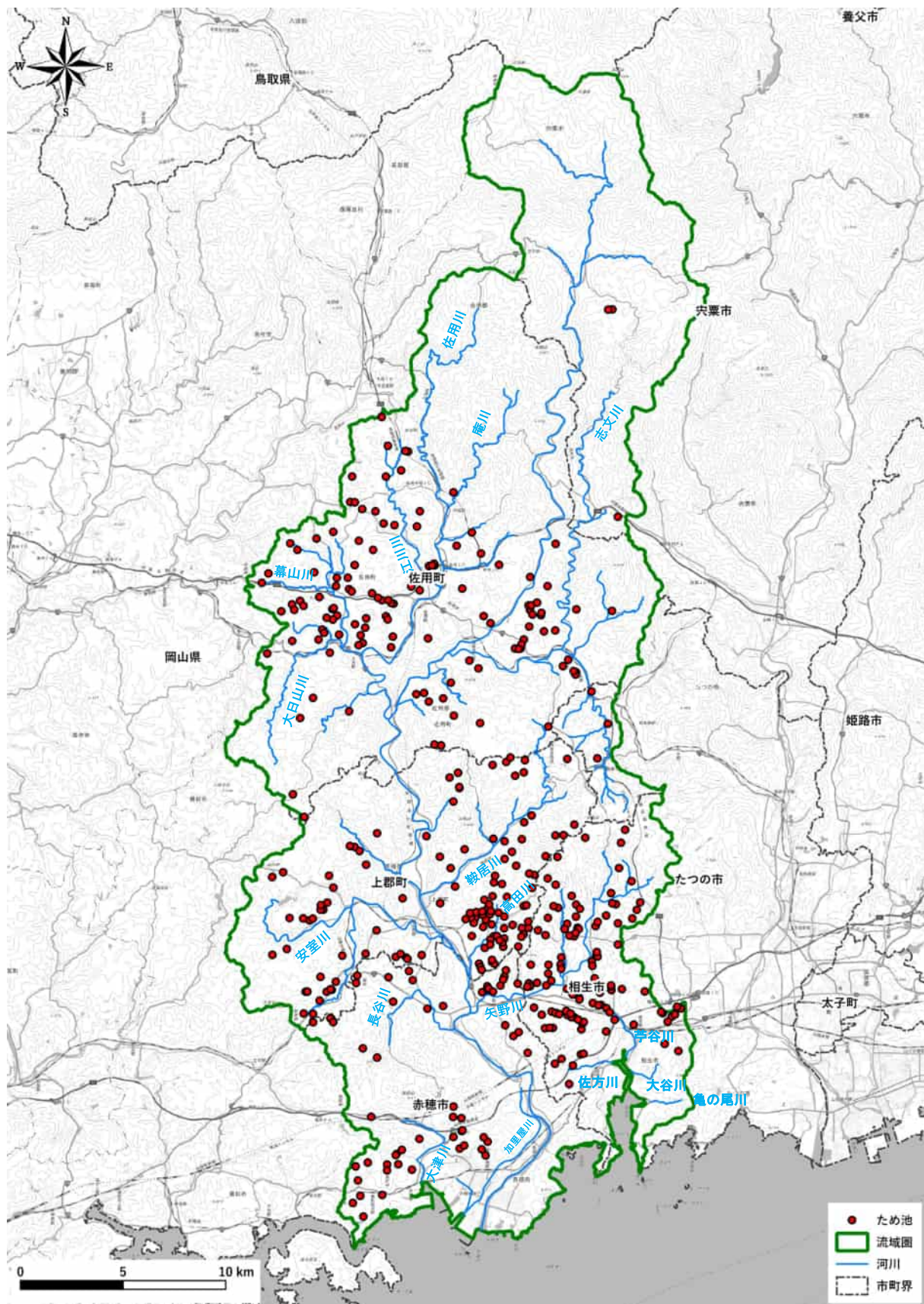
主体	対策メニュー	対策の内容
県	ため池改修	16 箇所 相生市内：岩屋谷池、入野新池 赤穂市内：長谷池、折方新池、折方古池、木ノ目新池、湯の内池、口ノ池、鳥打峠池、奥池下池、入野大池、新池（立花） 上郡町内：大南池、船谷池、鍋谷池 佐用町内：舟後池
赤穂市	事前放流設備の整備	3 箇所（塩屋新池、亀谷池、新池）
相生市	廃止ため池の整備	新池（貯留量 3,000m ³ ）、指定貯水施設 (R2.9.8)
	ため池改修	1 箇所（野々西池）
上郡町	事前放流設備の整備	3 箇所（岡鼻池、抜石池、羽山池）



写真 2-2-3 廃止ため池の雨水貯留施設整備（新池（相生市））



写真 2-2-4 事前放流設備（取水施設改良型）を整備した折方新池（赤穂市）



2-2-5. ポンプ施設との調整

雨水排水に関するポンプ施設の一覧を以下に示す。

表 2-2.6 計画地域内の雨水排水に係るポンプ施設一覧

施設名称	所在市町	ポンプ能力 (m ³ /s)	施設の種別
相生ポンプ場	相生市	1.35×2 台 0.19×1 台	下水
南那波ポンプ場	相生市	2.17×3 台 0.80×1 台	下水
那波ポンプ場	相生市	1.00×2 台	下水
佐方ポンプ場	相生市	1.32×2 台	下水
大谷川排水機場	相生市	3.50×2 台	高潮排水
旭ポンプ排水機場	相生市	2.80×2 台、4.00×1 台	高潮排水
西沖ポンプ場	赤穂市	4.10×1 台	雨水
御崎ポンプ場	赤穂市	18.00×1 台	雨水
御崎第2ポンプ場	赤穂市	1.97×1 台	雨水
塩屋ポンプ場	赤穂市	12.73×1 台	雨水
天和ポンプ場	赤穂市	9.15×1 台	雨水
坂越ポンプ場	赤穂市	4.80×1 台	雨水
有年ポンプ場	赤穂市	3.57×1 台	雨水
福浦	赤穂市	6.00×1 台	雨水
東有年	赤穂市	3.05×1 台	雨水
高野	赤穂市	2.34×1 台	雨水
上高野	赤穂市	0.26×1 台	雨水
富原	赤穂市	0.22×1 台	雨水
唐船	赤穂市	0.13×1 台	雨水
加里屋川放水路	赤穂市	4.00×3 台	内水排除
折方地区	赤穂市	1.00×2 台	緊急内水排水
塩屋川排水機場	赤穂市	5.00×2 台	高潮排水
加里屋川排水機場	赤穂市	4.00×3 台	高潮排水
駅前雨水ポンプ場	上郡町	6.50×1 台	下水
駅西雨水ポンプ場	上郡町	4.50×1 台	下水
別名ポンプ場	上郡町	0.05×3 台	道路排水用
有明ポンプ場	上郡町	0.015×2 台	道路排水用
松ノ尾ポンプ場	上郡町	0.015×1 台	道路排水用
上郡地区	上郡町	1.00×1 台	緊急内水排水
竹万地区	上郡町	1.00×2 台	緊急内水排水
佐用雨水ポンプ場	佐用町	0.25×1 台	雨水用
上月雨水ポンプ場	佐用町	0.70×1 台	雨水用
久崎地区	佐用町	1.00×2 台	緊急内水排水

2-2-6. 浸水被害軽減対策施設（二線堤・輪中堤）の整備及び保全

佐用川では、平成 21 年 8 月豪雨と同規模の洪水が発生した場合に、堤防から溢水する地区について、人家の床上浸水を回避するため、二線堤や輪中堤による浸水被害軽減対策を実施している。

表 2-2.7 浸水被害軽減対策施設

所在地	管理者	延長 (m)	備考
佐用町大願寺地区	佐用町	150	二線堤
佐用町真盛地区（Ⅰ）	佐用町	350	輪中堤
佐用町真盛地区（Ⅱ）	佐用町	80	輪中堤



図 2-2.8 二線堤の位置図

2-2-7. 森林の整備及び保全

災害に強い森づくりとして、『緊急防災林整備（斜面对策）』、『緊急防災林整備（溪流対策）』、『里山防災林整備』、『針葉樹林と広葉樹林の混交整備』などを進めている。これまでの取組を以下に示す。

表 2-2.8 災害に強い森づくり 整備実績

年度	整備面積 (ha)	備考
H24	560	
H25	517	
H26	407	
H27	367	
H28	556	
H29	437	
H30	296	
R1	257	
R2	315	
R3	201	
R4	205	
R5	193	



竹林整備（上郡町金出地地区）



広葉樹林整備（赤穂市木津地区）

写真 2-2-5 災害に強い森づくりの実施状況

[参考] 山地防災・土砂災害対策

山地防災・土砂災害対策計画に基づき実施された、これまでの取組を以下に示す。

表 2-2.9 山地防災・土砂災害対策 整備実績

年度	整備箇所 (箇所)	備考
H24	41	
H25	30	
H26	26	
H27	31	
H28	28	
H29	37	
H30	25	
R1	20	
R2	24	
R3	17	
R4	11	
R5	15	

※西播磨県民局管内の総数

2-3. 減災対策

2-3-1. 浸水が想定される区域の対策

2-3-1-1. 洪水浸水想定区域図の作成

県は、災害対策基本法及び水防法の平成 27 年改正を受けて、千種川外 72 河川の想定最大規模降雨・計画規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、平成 30 年 6 月に千種川、令和元年 5 月にその他河川で指定・公表している。また、想定最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に想定される浸水継続時間、さらに、家屋の倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）についても公表している。

県は、県民の防災意識の向上を図り、災害時に県民がよりの確に行動できることを目指して、風水害（洪水、土砂災害、津波、高潮）の危険度（浸水エリア、危険箇所等）や避難に必要な情報などを記載した「兵庫県 CG ハザードマップ」を作成し、県ホームページで公開している。（<https://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/cg-hm/>）



図 2-3.1 兵庫県地域の風水害対策情報の例（兵庫県 CG ハザードマップ）

表 2-3.1 洪水浸水想定区域図の対象河川

種別	水 系	河 川	備 考
(二)	亀の尾川	亀の尾川	
(二)	大谷川	大谷川	
(二)	苧谷川	苧谷川	
		普光沢川	
		鮎婦川	
		岩谷川	
		構谷川	
(二)	佐方川	佐方川	
		西矢野谷川	
(二)	千種川	千種川	水位周知河川
		加里屋川放水路	
		加里屋川	
		新川	
		高雄川	
		長谷川	
		矢野川	
		小河川	
		能下川	
		櫛川	
		高田川	
		安室川	
		梨ヶ原川	
		鞍居川	
		大富川	
		梅谷川	
		杉尾川	
		カチジ川	
		岩木川	
		細野川	
		佐用川	水位周知河川
		秋里川	
		大日山川	
		須安川	
		幕山川	
		桜山川	
		大地川	
		熊井川	
		山田川	
		江川川	
		西河内川	
		淀川	
		末包川	
		金近川	
		長谷川	
		庵川	
		滝谷川	
		東谷川	
		滝谷川	
		大下り川	
		志文川	水位周知河川
		弦谷川	
		角亀川	
		大谷川	
		嶽ノ尾川	
		長谷川	
		二ノ谷川	

種別	水 系	河 川	備 考
(二)	千種川	中ノ下夕川	
		岩井谷川	
		保草谷川	
		本郷川	
		鎌倉川	
		矢野川	
		西山川	
		岩野辺川	
		河内川	
		西河内川	
(二)	大津川	大津川	
		塩屋川	
		権現川	
		柿山川	
		亀谷川	
		県山川	
		大津湯ノ内川	
計		73河川	

2-3-1-2. ハザードマップの作成・配布（市町）

市町は、水防法の規定に基づき、浸水想定区域に避難場所等を記した「ハザードマップ」を作成し、住民に配布している。ハザードマップに併せて、マイ避難カードやマイタイムラインを公表している。

表 2-3.2 洪水ハザードマップの作成状況

市町	種別	公表年月	公表方法
相生市	洪水	令和4年3月	全戸配布、HP 公表
赤穂市	洪水	令和3年5月	全戸配布、HP 公表
宍粟市	洪水	令和4年4月	全戸配布、HP 公表
たつの市	洪水	令和3年2月	全戸配布、HP 公表
上郡町	洪水	令和4年3月	全戸配布、HP 公表
	内水	令和6年3月	HP 公表
佐用町	洪水	令和3年3月	全戸配布、HP 公表

マイ避難カードの例（宍粟市）は、災害の種類、名前、確認、いつ、どこに、どのように? などの項目があり、避難場所や避難経路を記入するためのカードです。

図 2-3.2 マイ避難カードの例（宍粟市）

マイタイムラインの例（たつの市）は、災害の種類、避難場所、避難経路、避難時間などの項目があり、避難計画を立てるためのタイムラインです。

図 2-3.3 マイタイムライン（たつの市）

2-3-1-3. まるごとまちごとハザードマップ

まるごとまちごとハザードマップに関するこれまでの取組を下表に示す。

表 2-3.3 まるごとまちごとハザードマップに関する取組一覧

実施主体	取組内容
相生市	津波の危険性のある沿岸部に海拔表示板を設置済み
赤穂市	市役所に設置済み
たつの市	公共施設（主に指定避難所）36 箇所に設置済み
上郡町	避難場所、避難所 31 箇所に設置済み
佐用町	実績浸水深表示を町役場等 4 箇所に設置済み 指定避難所 10 か所、開設可能性のある避難所 4 箇所に設置済み



たつの市役所（たつの市）



久崎地域づくりセンター（佐用町）



赤穂市役所（赤穂市）

写真 2-3-1 まるごとまちごとハザードマップの設置事例

2-3-2. 浸水による被害の発生に係る情報の伝達

2-3-2-1. 雨量や水位の情報提供（県）

県は、県民が洪水時における避難のタイミングを的確に判断できるよう、雨量や河川水位のリアルタイム観測情報を県ホームページ「兵庫県 CG ハザードマップ（地域の風水害対策情報）」や国ホームページ「川の防災情報」等を通じて発信している。

表 2-3.4 計画地域内の雨量・水位観測所

種別	観測所名	水系	河川名	所在地
雨量	千種	千種川	千種川	兵庫県宍粟市千種町千草
雨量	三河	千種川	千種川	兵庫県佐用郡佐用町上三河
雨量	上郡	千種川	千種川	兵庫県赤穂郡上郡町上郡
雨量	木津（県）	千種川	千種川	兵庫県赤穂市木津
雨量	上郡土木	千種川	千種川	兵庫県赤穂郡上郡町光都
雨量	折方	千種川	千種川	兵庫県赤穂市折方
雨量	河内	千種川	千種川	兵庫県宍粟市千種町河内
雨量	有年	千種川	矢野川	兵庫県赤穂市有年原
雨量	安室ダム	千種川	安室川	兵庫県赤穂郡上郡町行頭
雨量	金出地ダム	千種川	鞍居川	兵庫県赤穂郡上郡町金出地
雨量	上石井	千種川	佐用川	兵庫県佐用郡佐用町上石井
雨量	佐用雨量	千種川	佐用川	兵庫県佐用郡佐用町佐用
雨量	円光寺	千種川	佐用川	兵庫県佐用郡佐用町久崎
雨量	三日月	千種川	志文川	兵庫県佐用郡佐用町乃井野
雨量	落地（道路）	千種川	梨原川	兵庫県赤穂郡上郡町落地字南464-1
雨量	長谷ダム	千種川	長谷川	兵庫県たつの市新宮町光都
雨量	矢野	千種川	矢野川	兵庫県相生市矢野町真広
雨量	佐用（気象）	千種川	その他	兵庫県佐用郡佐用町円応寺
雨量	上郡（気象）	千種川	その他	兵庫県赤穂郡上郡町与井
水位	千種	千種川	千種川	兵庫県宍粟市千種町千草
水位	上三河	千種川	千種川	兵庫県佐用郡佐用町上三河
水位	久崎	千種川	千種川	兵庫県佐用郡佐用町久崎
水位	上郡	千種川	千種川	兵庫県赤穂郡上郡町上郡
水位	木津	千種川	千種川	兵庫県赤穂市木津
水位	竹万	千種川	安室川	兵庫県赤穂郡上郡町竹万
水位	祇園橋	千種川	鞍居川	兵庫県赤穂郡上郡町尾長谷
水位	佐用水位	千種川	佐用川	兵庫県佐用郡佐用町佐用
水位	円光寺	千種川	佐用川	兵庫県佐用郡佐用町久崎
水位	米田	千種川	志文川	兵庫県佐用郡佐用町米田
水位	三日月	千種川	志文川	兵庫県佐用郡佐用町乃井野
水位	有年	千種川	矢野川	兵庫県赤穂市有年原

2-3-2-2. 河川ライブカメラ

県は、千種川流域河川情報システムによる画像を県民に配信し、早期警戒避難を支援している。



図 2-3.4 千種川流域河川情報システムの画面

2-3-2-3. 洪水予報

県は、気象台と共同で発表する「洪水予報」に関する情報について、報道機関を通じて県民に伝達している。

2-3-2-4. 道路アンダーパス部の浸水情報

構造的に雨水が集中しやすい構造となっている道路アンダーパス部は、一般的にポンプ設備により雨水を排出している。しかし、近年多発する豪雨に対しては、車両が水没する事故が相次いでおり、ポンプ施設だけでは対応できないケースが発生している。このような事故を防止するため、県は、道路アンダーパス部に冠水情報板等の設置を推進している。また、冠水情報板をより見やすくするために高輝度 LED 式の電光掲示板の設置を推進している。

2-3-2-5. 防災行政無線、ケーブルテレビ、市町ホームページ等

県及び市町は、携帯電話等のメール機能を利用した「ひょうご防災ネット」により、気象情報等の緊急情報や避難情報などを登録している県民に直接配信するなど、情報提供などを行っている。

また、市町は、県民が避難行動等を適切に判断できるよう、気象情報や避難指示（緊急）等の情報を迅速かつ正確に伝達するため、防災行政無線、ケーブルテレビ、インターネット等の様々な媒体を活用し、積極的に情報発信を行っている。

表 2-3.5 防災行政無線、ケーブルテレビ、市町ホームページ等に関する取組一覧

主体	これまでの取組
県	雨量、河川水位のリアルタイム観測情報やライブカメラによる画像を配信している。
	冠水情報板等の設置を推進している。
	高輝度 LED 式の電光掲示板の設置を推進している。
県 市町	スマートフォン等を活用したプッシュ型情報の普及活動を検討している。
	「ひょうご防災ネット」への登録促進を図っている。
	外国の方向けに気象警報や各市町が発信する緊急情報等の内容を、12 言語に自動翻訳してホームページ上に公開する「ひょうご E ネット」を運用している。
	L アラートを通じてテレビ事業者等に情報発信を行っている。
市町	外国語に対応した災害情報の提供を検討している。
	防災行政無線、ホームページ、ケーブルテレビ、LINE 等の SNS、緊急速報メール等を活用し、情報を発信している。
	防災アプリ「全国避難所ガイド」の周知を図っている。
相生市	超高密度気象観測・情報提供サービス POTEKA（ポテカ）により相生市役所及び矢野小学校の気象データを配信している。
赤穂市	気象観測システムにより、地域(市内 7 地点)の雨量等気象データを配信している。
上郡町	上郡町防災情報システムにより、地域（町内 13 箇所）の雨量観測データ等をホームページで配信している。
佐用町	気象観測システムにより、佐用町役場屋上の観測データを佐用町ホームページで配信している。

2-3-2-6. 市町への情報提供

県は、河川水位の予測や「氾濫予測システム」による氾濫予測を実施し、市町等の防災関係機関に提供している。

県は、限られた時間の中での的確な情報提供を可能とする、市町とのホットラインを適切に運用している。

県、市町は、毎年、出水期前に開催している水防連絡会、水防伝達演習等を活用し、連絡体制の確認やタイムラインの検証を実施している。

市町は、県から提供される情報の効果的・効率的な活用方法を検討している。

表 2-3.6 市町への情報提供に係る情報の伝達に関する取組一覧

実施主体	取組内容
県	洪水時の水位予測等を市町に配信し、水防活動や避難指示等の発令を支援している。
	市町とのホットラインを適切に運用している。
県 市町	出水期前に開催している水防連絡会、水防伝達演習等で連絡体制の確認やタイムラインを検証している。
市町	県から提供される情報の効果的・効率的な活用方法を検討している。
	県とのホットラインを適切に運営している。

2-3-3. 浸水による被害の軽減に関する学習

2-3-3-1. 自主防災組織の結成促進や活性化

県及び市町は、自然災害が発生した場合、地域の自主防災組織の一員として、防災活動に積極的に取り組む地域防災の担い手「防災リーダー」を育成するため、防災研修等を実施している。

また防災に関する出前講座など、市町と県民が協力、連携して防災に関する知識や情報の提供等を行っている。

表 2-3.7 自主防災組織の状況

市町名	自主防災組織数
相生市	55 (R6. 10)
赤穂市	97 (R6. 10)
宍粟市	138 (R6. 4)
たつの市	213 (R6. 4)
上郡町	107 (R6. 4)
佐用町	124 (R6. 4. 1)



防災リーダー講習会（たつの市）



防災リーダー研修会（佐用町）

写真 2-3-2 自主防災組織の活性化の事例

表 2-3.8 自主防災組織の結成促進や活性化に関する取組一覧

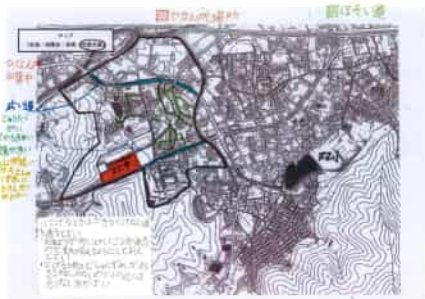
実施主体	取組内容
県、市町	避難誘導にあたる人材の育成を支援している。
	防災研修(ひょうご防災リーダー講座、防災に関する出前講座等)を開催し、参加の呼びかけを実施している。
	若年層の消防団加入促進を図るため、普及啓発活動を実施している。
	県民の自主防災組織等の取組を支援している。
相生市	自主防災組織の訓練の費用を助成している。
	出前講座による職員の派遣を行っている。
	防災リーダー育成の補助制度によりひょうご防災リーダー講座の受講費用等を補助している。
赤穂市	各自治会（自衛防災隊）に対する活動促進への働きかけを実施している。
	消防機関が実施する消火訓練や防災教室への積極的参加を求め、自衛防災隊の一員としての意識向上を図っている。
	毎年実施している自治会長会において、訓練等への参加促進を行い、地域防災力をより一層高めている。
	自主防災組織活動に係る補助制度により資機材購入を支援している。
宍粟市	自主防災組織活動に係る補助制度により資機材購入を支援している。
たつの市	訓練を実施した自主防災組織に対して活動助成金を交付している。
	市職員や大学講師による出前講座を実施している。
	地域防災の推進者となる地域防災リーダーを目的とした地域防災リーダー育成講座を実施している。
上郡町	自主防災組織活動に係る補助制度により資機材購入を補助している。
	地区自主防災組織連合会運営支援事業補助金を交付している。
	上郡町地域防災リーダーの会を設置した。
	防災リーダー育成の補助制度によりひょうご防災リーダー講座の受講料等を補助している。
	防災リーダーと連携し住民の防災意識を高めるための出前講座を実施している。
佐用町	自主防災組織活動に係る補助制度により訓練や資機材購入を支援・助言している。
	「マイ避難カード」作成の動画をケーブルテレビおよび自主防災訓練で放映している。（継続）
	地域づくり協議会単位での出前講座を実施している。
	「防災研修会」の実施および講演をケーブルテレビで放送している。
	「さよう防災リーダー連絡会」活動への協力を行っている。

2-3-3-2. 防災マップの作成・支援

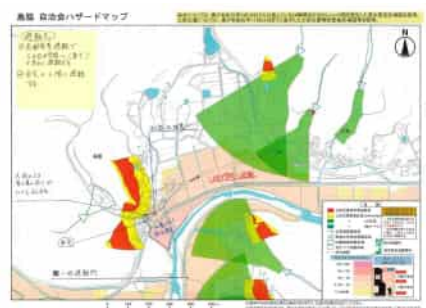
防災マップの作成・支援に関するこれまでの取組を下表に示す。

表 2-3.9 防災マップ作成・支援に関する取組一覧

実施主体	取組内容
県	防災マップの作成を支援するため、研修会等を開催している。
相生市	自主防災組織が行う防災訓練での防災マップの作成を支援している。
赤穂市	地区防災計画の作成時に、防災マップ作成も推奨している。
	DIG 訓練を通じて防災マップの作成を推奨している。
宍粟市	17 自治会（全自治会）で防災マップを作成済みである。
	出前講座において防災マップを作成している。
	マップ作り講習会を開催している。
たつの市	市内全域で防災マップを作成済みである。
	大学講師による地区防災計画作成支援講座を行い、地区防災計画の作成と併せて防災マップも作成している。
上郡町	防災出前講座を実施している。
佐用町	ハザードマップを活用した「気づきマップ」の作成を各戸に依頼している。



防災マップの事例（相生市）



防災マップの事例（佐用町）

図 2-3.5 防災マップの作成事例



防災マップ作成の状況（たつの市）



マップ作り講習会（宍粟市）

写真 2-3-3 防災マップの作成事例

2-3-3-3. 防災意識の継承・再構築

防災意識の継承・再構築に関するこれまでの取組を下表に示す。

表 2-3.10 防災意識の継承・再構築に関する取組一覧

実施主体	取組内容
県	総合治水にかかる教員向け防災教育資料集を作成した。(H31.3)
	西播磨地域高校生防災サミットを開催した。(R6.2)
県市町	地域住民、学校等への水災害教育を実施している。
	出前講座等を実施している。
市町	「語り部ボランティア」の育成に努めている。
相生市	出前講座を実施している。
	総合の学習で双葉小地区の防災マップを作成した。(R5)
赤穂市	防火、防災座談会等により、自主防災組織や高齢者等への防災意識の啓発、知識の普及を図っている。
	自然災害伝承碑を4箇所登録した。
宍粟市	出前講座を実施している。
	自然災害伝承碑を3箇所登録した。
たつの市	市職員や大学講師による出前講座を実施している。
上郡町	防災出前講座を実施している。
	自然災害伝承碑を1箇所登録した。
佐用町	兵庫県立大学と連携したまち歩きなどの防災教育を実施している。
	佐用高校での防災教育を実施している。
	ケーブルテレビ、広報誌での防災啓発を行っている。
	自然災害伝承碑を3箇所登録した。
	出前講座を実施している。



防災まち歩き（佐用町）



出前講座の実施状況（たつの市）



出前講座（宍粟市）



出前講座（赤穂市）

写真 2-3-4 防災意識の継承・再構築に関する取組の事例

2-3-4. 浸水による被害の軽減のための体制の整備

2-3-4-1. 水防活動への支援

水防法に基づき、市町は、その区域における水防を十分に果たすべき責任を有している。

県は、その区域における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有し、市町や防災関係機関と水防に関する相互の情報共有や連携強化を図っている。

また、市町は、要援護者情報の把握、避難支援等関係者による支援体制の整備、福祉避難所との協定締結の推進などを行ってきている。

水防活動の担い手となる消防団等の状況は下表のとおりである。

表 2-3. 11 消防分団数及び団員人数

市町名	分団数	団員数	時点
相生市	15	448	R6. 4
赤穂市	15	562	R6. 11
宍粟市	26	1158	R6. 4
たつの市	47	1180	R6. 4
上郡町	19	367	R6. 4
佐用町	42	722	R6. 4. 1



土のう用ダストの設置（佐用町）



土のう作成訓練（赤穂市）



土のう作成訓練（たつの市）



職員による土のう作成訓練（上郡町）

写真 2-3-5 水防活動支援に関する取組の事例

表 2-3.12 水防活動への支援に関する取組一覧

実施主体	取組内容
県	水防活動について関係者の協力内容等を検討し調整している。
	広域避難に関する先行事例の周知など技術的な支援を実施している。
県 市町	大規模氾濫に対して、より広域的・効率的に水防活動が実施できるように検討している。
市町	水防活動について関係者の協力内容等を検討し調整している。
	災害モニター制度の活用等により情報収集に努めている。
	河川、ため池等の巡視、点検を迅速に行える体制づくりに努めている。
相生市	防災訓練で作成した土のうを地区公園等に配置し、市民に利用してもらっている。
赤穂市	赤穂市地区防災計画作成マニュアルを作成した。（R5.6）
	水防訓練により土のうを作成している。
宍粟市	補助制度によって資機材整備を支援している。
たつの市	大学講師による地区防災計画作成支援講座を実施している。
	地域参加型土のうづくり訓練を実施し、各地区へ配布している。
	備蓄倉庫へ器具を購入し保管している。
	備蓄倉庫が設置されていない小学校に備蓄倉庫を設置している。
上郡町	自主防災組織の資機材購入を補助している。
	水防訓練で作成した土のうを配布している。
佐用町	自主防災組織活動に係る補助制度を実施している。
	訓練や資機材購入について、支援・助言を行っている。
	備蓄倉庫などに器具を保管している。
	町内各所に土のう用ダストを設置している。
	土のう作成訓練を実施している。（年1回）

2-3-4-2. 共助の取組の推進

共助の取組に関するこれまでの取組を以下に示す。

表 2-3.13 共助に関する取組一覧

実施主体	取組内容
県	市町の避難所の管理・運営に関する対策の充実や災害時に要配慮者を支援するマニュアル作成を支援している。
県、市町	要配慮者に対応可能な避難誘導方法について検討している。
市町	水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討している。
	避難経路がわかりやすい案内板等の設置に努めている。
	避難行動要支援者名簿の作成・更新を行っている。
	個別避難計画の作成支援を行っている。
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施を行っている。
県民	地区内で住民同士が助け合う取組を推進している。
要配慮者利用施設管理者	避難確保計画の作成を促し、避難訓練を実施している。
赤穂市	地区防災計画の作成を促進し、各地区の共助の推進を図っている。
たつの市	市職員や大学講師による出前講座を実施している。
	避難行動要支援者名簿を自主防災組織、民生委員と情報共有している。
佐用町	自治会を中心とした地域住民による避難支援の理解促進を図っている。
	「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を随時改定し、職員に周知徹底している。
	一時避難所表示板、指定避難所表示板等を設置した。
	「マイ避難カード」作成の動画をケーブルテレビおよび自主防災訓練で放映している。

2-3-4-3. 災害時応援協定締結に関する取組

災害時応援協定締結に関するこれまでの取組を以下に示す。

表 2-3.14 災害時応援協定締結に関する取組一覧

実施主体	協定締結数
赤穂市	53
相生市	37
宍粟市	45
たつの市	45
上郡町	39
佐用町	34

2-3-5. 防災訓練等の実施

防災訓練等の実施に関するこれまでの取組を以下に示す。

表 2-3.15 防災訓練等の実施に関する取組一覧

実施主体	取組内容
県 市町	「水防連絡会」において、水防に関する情報共有、連絡強化に努めている。
	防災関係機関と連携して水防訓練を実施している。
相生市	自主防災組織主体で訓練を行っている。
	出前講座により職員を派遣している。
赤穂市	土のう作成訓練を実施している。（年1回）
	職員を対象とした防災力向上訓練を実施している。（年2回程度）
	市内各地区持ち回りで「防災総合訓練」を実施している。（年1回）
	消防と合同で水防工法等訓練を実施している。（年1回）
	自主防災組織等と連携して避難訓練を実施している。
宍粟市	水防工法訓練を実施している。
たつの市	自主防災組織等が主体で訓練を実施している。（通年）
	各小学校区で地域連携防災訓練を実施している。（年1回）
	職員安否確認情報伝達訓練を実施している。（年5回）
	避難所設営訓練を実施している。（年1回）
	地震を想定した災害対策本部会議訓練を実施している。（年1回）
上郡町	上郡町・地区合同防災訓練を実施している。（年1回）
	職員による水防工法訓練を実施している。
佐用町	自主防災組織活動に係る訓練補助制度の実施および支援・助言している。
	災害対策本部運営訓練を実施している。
	土のう作成訓練を実施している。（年1回）



DIG 訓練（赤穂市）



災害対策本部運営訓練（佐用町）



自主防災組織による訓練（相生市）



避難所運営訓練（たつの市）

写真 2-3-6 訓練の実施に関する取組事例

2-3-6. 建物等の耐水機能

建物等の耐水機能に関するこれまでの取組を以下に示す。

表 2-3.16 建物等の耐水機能に関するこれまでの取組

実施主体	取組内容
相生市	庁舎サーバー室（耐水壁、浸水防止扉の設置）
赤穂市	すこやかセンター（電気設備、空調施設等を2階以上に設置）
宍粟市	千種市民局で非常用発電設備を浸水を考慮して2階に設置
上郡町	役場の非常用電源を高所に移設（令和3年3月）
	上下水道課の機械室を高所に移設（令和5年3月）
	取水井戸設備に浸水対策工事を実施（令和6年度）
佐用町	役場サーバーおよび情報機器、災害対策本部会議室の本庁舎2階に設置
	非常用発電機を、役場本庁舎屋上に設置

すこやかセンターは、建物の1階部分が浸水しても防災拠点が機能するよう電気設備や空調施設などを2階以上の場所へ設置している。



すこやかセンター(赤穂市)



空調施設(屋上)



電気設備(2階)

写真 2-3-7 すこやかセンター（赤穂市）の耐水化対策の事例

2-3-7. 浸水による被害からの早期の生活の再建

フェニックス共済の広報資料及びフェニックス共済の加入状況を以下に示す。

「安心」をカタチに

兵庫県住宅再建共済制度

フェニックス共済

自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」



今後、もしも!!

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら

豪雨による災害が発生したら

兵庫県が実施する制度だから、小さな負担で安心・安全!

住宅再建共済

掛金 年額**5,000円**

住宅の損害割合20%以上の被害で

◎建築・購入した場合 ■▶ **最大600万円給付!**

◎補修した場合 ■■■■■▶ **最大200万円給付!**

- 兵庫県内に住宅(戸建、分譲マンション、賃貸住宅等)を所有されている方なら、どなたでも加入できます。
- お得な複数年一括払いもお選びいただけます。

詳しくは下記へ
問い合わせね!

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-371-1000** (平日9:00~17:00)

フェニックス共済 [検索](#)

※加入申込書はダウンロードできます※

「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(ゆうちょ郵便局除く)にあります。

●クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからの加入が便利です!●

表 2-3.17 フェニックス共済の加入状況

市町	H26	R5
相生市	15.7%	15.0%
赤穂市	11.2%	12.7%
宍粟市	20.4%	20.0%
たつの市	21.3%	20.1%
上郡町	13.7%	14.7%
佐用町	31.9%	30.5%

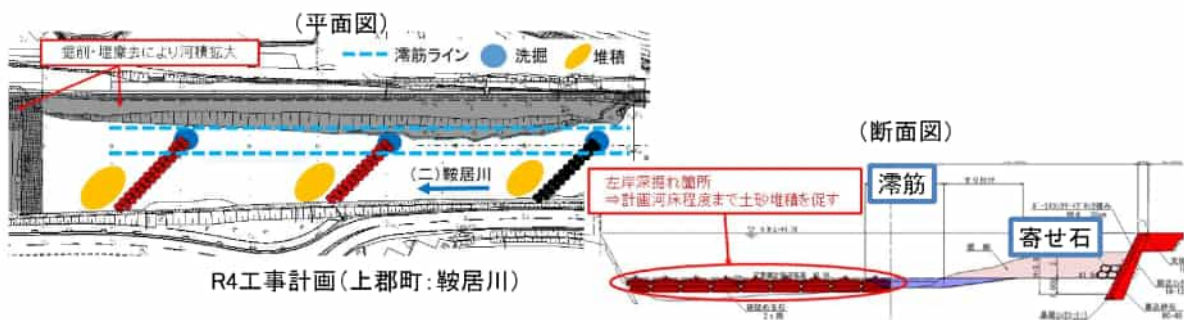
3. 環境の保全と創造への配慮

3-1. 河川環境に配慮した河道改修や連続性の確保

千種川では、平成 21 年台風第 9 号により甚大な被害を受け、平成 28 年までの短期間で緊急河道対策事業等の大規模河川改修を行った。改修により、治水安全度は大幅に向上したが、事業完了から約 8 年が経過し、良好な河川環境の復活が見られず、生態系や内水面漁業にかかる様々な問題が顕在化してきた。これらの問題に対応するため千種川水系自然再生計画を令和 4 年 6 月に策定し、自然再生に向けた具体的な取組を示している。

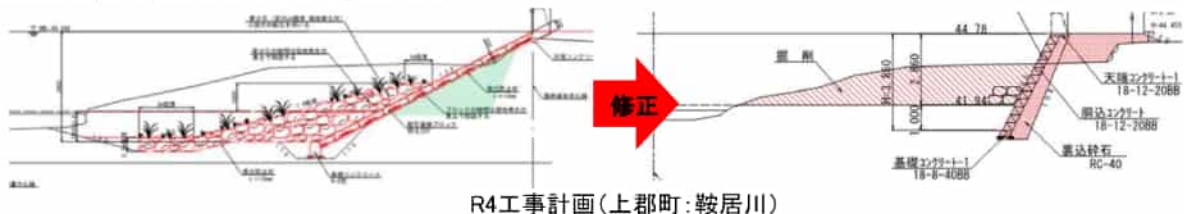
○滞筋、瀬・淵の消失 ⇒バープエを設置

・河積拡大後の単調な河床にバープエを設置して(河床変動解析ソフトウェア「iRIC」で計画)滞筋を維持する



○河川生態系の保全と再生 ⇒護岸勾配の修正

・ゲンジホテル等の動植物に配慮し、河積が狭小となる2割の護岸勾配を流れの自由度が上がる5分に修正するとともに、寄せ石による植生の回復を目指す



○川づくり活動団体の連携希薄化 ⇒地域団体との連携と地域へのPR活動

・タナゴパラダイス(タナゴ等の水生生物の生息空間としての水たまり)において、土砂埋没した導水路を地元高校が復活させるため、ひょうごアドプト制度※を活用し、地域団体の自主活動の支援と連携強化を目指すとともに、現地での看板設置やSNS発信により積極的にPR

※活動団体(里親)と管理者・市町(養子)の養子縁組制度で、管理者は物品提供等と市町はゴミ処分等の支援を行う



R4タナゴパラダイスの復活(上郡町:安室川)

出典：多自然川づくり取り組み事例（国土交通省）

図 3-1.1 千種川水系における多自然川づくり取組事例

3-2. 参画と協働による川づくり

地域の子どもたちや住民と、千種川の自然環境、歴史、文化等を学べる機会づくりを地域と協働で実施するよう、努める。

3-3. 森林環境の保全

森林は土砂流出抑制機能や保水機能を有するだけでなく、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、物質生産機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能等の多面的機能を有する。流域対策としての森林の整備や保全を推進することにより、多面的機能を有する森林環境を保全する。

3-4. 水田・ため池環境の保全

計画地域の水田やため池は、化学肥料や農薬の使用を制限した環境創造型農業の普及が進められているほか、ほ場整備やため池改修にあたっては、生態系や景観等の環境との調和への配慮が義務づけられている。また、ため池は、クリーンキャンペーン等を通じて管理者や地域住民による環境保全活動が行われている。流域対策を実施する際にはこれらの取組を踏まえ、水田、ため池の自然環境や景観保全に配慮する。